



## &lt;報道発表資料&gt;

カテゴリー:お知らせ

令和8年 2月19日

「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」の  
調査結果について  
—男女の地位の平等感に、男性と女性でギャップが存在—

県ではこのたび、令和7年9月に実施した男女共同参画に関する意識・実態調査の結果を取りまとめました。

この調査は、男女の地位の平等感や女性に対する暴力の実態などを把握し、今後の県の施策を推進する基礎資料とするために5年に一回実施しているものです。前回は令和2年度に実施しました。

### ●調査結果のポイント

※（ ）内は令和2年度調査との比較

#### 1 男女の地位の平等感

男女の地位の平等感で調査した8分野（【家庭生活】、【学校教育】、【職場】、【政治】、【地域活動の場】、【社会通念や風潮】、【法律や制度】、【社会全体】）のすべてで、「平等になっている」と考えている割合は男性が、女性を上回っている。また、男女ともに【政治】、【社会通念や風潮】、【社会全体】で不平等感が強くなっている。

##### ○「政治」における男女の地位

- ・ 平等になっている 女性 3.5% （-0.6 ポイント）  
男性 14.5% (+4.6 ポイント)
- ・ 平等になっていない 女性 62.9% （-1.2 ポイント）  
男性 47.2% (-13.0 ポイント)
- ・ どちらともいえない等 女性 33.7% (+1.9 ポイント)  
男性 38.4% (+8.5 ポイント)

### ○ 「社会通念や風潮」における男女の地位

- ・ 平等になっている 女性 3.5% (-0.3 ポイント)  
男性 11.6% (+4.2 ポイント)
- ・ 平等になっていない 女性 63.8% (-1.4 ポイント)  
男性 54.9% (-7.4 ポイント)
- ・ どちらともいえない等 女性 32.8% (+2.0 ポイント)  
男性 33.5% (+3.2 ポイント)

### ○ 「社会全体」における男女の地位

- ・ 平等になっている 女性 3.7% (-0.6 ポイント)  
男性 13.6% (+3.0 ポイント)
- ・ 平等になっていない 女性 56.3% (-0.9 ポイント)  
男性 47.7% (-6.3 ポイント)
- ・ どちらともいえない等 女性 39.9% (+1.3 ポイント)  
男性 38.7% (+3.2 ポイント)

※集計は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、各回答率(%)を足し上げても100.0%とならない場合があります。

## **2 性別役割分担意識**

「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識について、男女ともに「同感しない」割合が減り、「同感する」割合が増えている。

- ・ 同感しない 女性 61.7% (-3.3 ポイント)  
男性 53.7% (-6.6 ポイント)
- ・ 同感する 女性 14.0% (+6.3 ポイント)  
男性 23.2% (+10.7 ポイント)

### **3 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと**

女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために、「とても重要」と考えているのは、男女ともに【配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加】、【健康を保持する】、【企業経営者や職場の理解】が上位3項目を占めている。

- ・ 配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加
    - 女性 81.8% (+8.8 ポイント)
    - 男性 67.2% (+4.3 ポイント)
  - ・ 健康を保持する
    - 女性 81.5% (新設項目)
    - 男性 73.1% (新設項目)
  - ・ 企業経営者や職場の理解
    - 女性 71.3% (+2.9 ポイント)
    - 男性 65.8% (+3.9 ポイント)
- (複数回答)

### **4 男性特有の負担感や生きづらさ（新設）**

男性特有の負担感や生きづらさを聞いたところ、「家族を養う経済力を求められる」が68.8%で最も高く、次いで「『家』を背負っていかなければならないという意識、責任感を求められる」（48.9%）、「家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる」（31.5%）となっている。

性別でみると、「家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる」は女性（36.0%）、男性（25.8%）と、女性が男性を10.2ポイント上回っている。「リーダーシップを求められる」は女性（14.2%）、男性（22.2%）と、男性が女性を8.0ポイント上回っている。

(複数回答)

## **5 配偶者等からの暴力の被害経験**

女性の約4人に1人（26.1%）が配偶者等（\*1）からの暴力（\*2）の被害を受けたことがあり、そのうち約5人に1人（19.4%）は命の危険を感じたことがある。男性は約6.5人に1人（15.4%）が被害を受けている。

また、被害者のうち、33.3%にはその子どもにも何らかの被害経験がみられる。さらに親の被害を子どもが目撃していたケースは26.4%となっている。

(複数回答)

(\*1) 配偶者等：婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）を含む

(\*2) 配偶者等からの暴力：なぐる、蹴るなどの身体的暴行、暴言・脅迫などの心理的攻撃、性的な行為の強要及び生活費を渡さないなどの経済的圧迫

## **6 女性がこれまでに抱えたことのある悩み（新設）**

女性にこれまでに抱えたことのある悩みについて聞いたところ、「特にない」を除くと「家族の障害や疾病」が13.0%で最も高く、次いで「離婚問題・家庭不和」（12.2%）、「配偶者やパートナー、元配偶者からの心理的暴力」（11.5%）となっている。

(複数回答)

## **7 女性が困難な状況から回復するために必要なこと（新設）**

女性が困難な状況から回復するために必要なことについて聞いたところ、「安心できる居場所」が62.7%で最も高く、次いで「困難な状況に気づいてくれる人の存在」（55.2%）、「経済的な自立」（52.5%）となっている。

性別でみると、「いざという時に自分で自由に使えるお金」が女性（43.6%）、男性（30.9%）と女性が男性を12.7ポイント上回っている。

(複数回答)

## ■ 調査結果の閲覧等

この調査結果は、県ホームページの以下のアドレスで御覧になれます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/danjyo-isikityousa/index.html>

## ■ 調査の概要

- 1 調査対象 埼玉県在住の満18歳以上の男女
- 2 標本数 5,000人
- 3 標本抽出 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
- 4 調査期間 令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）
- 5 調査方法 郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用
- 6 有効回収率 44.7%

## ■ 当該調査について

昭和52年度から調査開始。5年ごとに行っており、前回は令和2年度に実施しました。